

令和5年第10回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年6月28日(水) 午後3時30分

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲
佐藤 和美
高橋 隆紀
照井 睦子
小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	平賀 英和
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	菅野 勝文
博物館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長	高橋 景子
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案4件が原案のとおり可決された。

議案第14号 北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について

議案第15号 北上市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第16号 北上市社会教育委員の委嘱について

議案第17号 北上市地域教育力向上推進委員会委員の委嘱及び任命について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午後 3 時30分)

教育長

それでは、ただいまから令和 5 年第10回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は 5 人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第 1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 2 報告に入ります。

「1 教育長職務代理者の指名について」であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第 2 項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないよう、教育長の指名により、教育長職務代理者を置くことになっております。

この規定に基づき、6 月 1 日付けで佐藤 和美 委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたことをご報告いたします。

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

よろしければ、佐藤 和美 委員からご挨拶をいただければと存じます。

佐藤和美委員

教育委員となり、5年となっておりますが、これまで皆様にご協力いただき、5年間を過ごすことができたと思っております。

保護者として学校教育に関わってきたが、教育委員になってからは、健康こども部やまちづくり部の分野も含めると広い範囲が対象となっており、更なる勉強が必要と感じております。

引き続きの皆様のご助言をよろしく申し上げます。

また、新たに小原委員を教育委員に迎えることができ、大変嬉しく思っております。教育委員は、それぞれの得意分野を持っており、それを活かし、北上の教育へ貢献して行きたいと思っております。

教育長

次に、「2 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第14号「北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第14号北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について、提案の理由を申し上げます。

児童、生徒等の適正な就学を図るため、北上市就学審議委員会を設置しておりますが、令和5年6月30日をもって委員15人全員の任期が満了することから、後任の委員を委嘱及び任命しようとするものであります。

委員15人のうち新たに委嘱する委員は、佐々木修さん、新井野邦夫さん、高橋久子さん、伊東亮助さんの4人、新たに任命する委員は、奥山千晶さんの1人で、他の10人の委員にあっては、現任者を引き続き委嘱及び任命しようとするものであります。

任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとするものであります。

いずれも経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第14号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

選任区分について説明させていただきます。

関係教育機関の領域としては、北上市立小中学校長、北上市立小中学校教員、岩手県立特別支援学校職員として花巻清風支援学校の職員、北上市立幼稚園職員として黒沢尻幼稚園長となっております。

また、関係行政機関の領域としては、北上市立保育所職員として大通り保育園長、北上市立こども療育センター職員、市関係課職員として子育て世代包括支援センター、障がい福祉課となっております。

更には、医師3名、幼児ことばの教室指導員1名により構成されております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第14号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号「北上市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。図書館長。

図書館長

ただいま上程になりました議案第15号、北上市立図書館協議会委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

現在委嘱している図書館協議会委員の任期が、6月30日をもって満了することから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

今回委嘱しようとする10名は、学校教育、社会教育、家庭教育に関係する団体等から推薦された6名と公募による市民4名で、藤田浩人さんは北上市校長会から、千葉勝幸さんは岩手県高等学校校長協会北上支会から、山下正彦さんは北上詩の会から、菅原洋子さんは読み聞かせボランティア十二支会から、吉田祥次さんは北上市PTA連合会から、北島里子さんは北上・和賀地区保育協議会からそれぞれ推薦をされております。

また、公募による方々は、青木輝美さん、豊巻智子さん、昆野ひろ子さん、小原エリカさんで、新たな委員の任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日とするものであります。

委嘱しようとする10名は、人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して委嘱しようとするものであります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第15号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

図書館長

選任区分については、教育関係者として、学校教育、社会教育及び家庭教育から、それぞれ2名、また、公募市民4名により構

成されております。

なお、委嘱しようとする10名中、再任4名、新任6名となっております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第15号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号「北上市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長

ただいま上程になりました議案第16号北上市社会教育委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

社会教育委員20名のうち、松田 進委員、池田 裕徳委員、平野 直志委員、松田 幸三委員の4名の委員が、委員推薦を依頼していた所属団体の退任や役職変更により委員を退任したことから、その後任を委嘱しようとするものであります。

今回、北上市校長会からの推薦で飯豊小学校長の三浦 秀行さんを、北上市PTA連合会からの推薦で副会長の吉田 祥次さんを、北上市自治組織連絡協議会からの推薦で川邊 董さんを、社会福祉法人北上市社会福祉協議会からの推薦で常務理事兼事務局長の小原 賢司さんを新たに委嘱しようとするもので、任期は前任者の残任期間の令和6年6月30日までとするものであります。

教育長

ただいま提案されました議案第16号について、ご質問等があり

ましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長 選任区分についてですが、学校教育関係者2名、社会教育関係者8名、家庭教育関係者3名、学識経験者7名の計20名で構成されておりますが、今回の議案に関しては、小中学校長会から1名、社会教育関係団体から2名、学識経験者として社会福祉法人北上市社会福祉協議会から1名を推薦いただいたものとなります。

教育長 改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第16号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号「北上市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長 ただいま上程になりました議案第17号北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について、提案理由を申し上げます。

20人の地域教育力向上推進委員全員が任期満了となることから、後任の委員18名を委嘱するとともに、市の人事異動により、2名の委員を任命しようとするものです。

今回、新たに委嘱する委員は、田山理香さん、高橋忠恒さん、赤平恵里さん、軽石強さん、千田恵一さん、及川三男さん、早川英信さん、三浦秀行さん、金濱千明さん、高橋俊樹さん、菊池浩

さん、千田恵美さん、千葉真児さんの13名で、石積拓也さん、佐藤和範さん、菅原文江さん、齋藤康さん、昆野ひろ子さんにあつては引き続き委嘱しようとするものです。

任期は令和5年7月1日から7年6月30日までの2年間とするものであります。

いずれの方々も、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第17号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長

選任区分についてですが、6領域に区分しており、地域づくり組織関係者9名、教育関係者4名、学識関係者3名、公募による市民2名、行政機関の職員2名の計20名で構成されております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第17号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午後4時30分)

議録作成者 教育長 平 野 憲

令和 5 年 6 月 28 日